

令和 6 年度 観光政策関連の新規・充実予算（産業観光局）

令和 6 年度当初から速やかな着手が必要な事業として、第一次予算において、混雑緩和に資する市バスの増車、「観光特急バス」の新設、J R 京都駅の新たな駅舎及び自由通路の整備、観光マナー啓発など、混雑対策や受入環境整備等を強化する予算を提案している（以下、これらの事業のうち産業観光局分を記載。）。

1 観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する啓発事業【20,000 千円】**充実**（全体事業費 30,600 千円のうち充実分）

マナー啓発コンテンツの拡充や観光シーズンにおける周知・啓発を強化する。

(1) 事業者主体のマナー啓発の支援

市内の観光関連事業者等に「MIND YOUR MANNERS」のポスターを配布し、掲出を呼び掛けるほか、外国人観光客にマナーを伝えるフレーズ集を新たに作成し、それを活用した研修を実施する。

(2) マナー啓発コンテンツの拡充

「MIND YOUR MANNERS」の日本語版や、マナー等の啓発を盛り込んだ多言語による観光地図を作成し、国内外の観光客に対するマナー啓発を一層進めていく。

(3) 一部の地域における観光マナー啓発

マナー問題が市民生活に影響を及ぼしている一部の地域に啓発員を配置し、現地啓発を実施する。

(4) 観光シーズンにおける観光マナーをはじめとする観光課題対策に資する周知・啓発

春及び秋の観光シーズンに、デジタル広告や交通広告を活用し、旅マエから旅ナカまでの一貫した観光マナー等の啓発を重点的に実施する。

2 観光バスの路上滞留対策等強化事業【6,000 千円】**充実**

（全体事業費 7,000 千円のうち充実分）

観光バス路上滞留発生箇所の巡回調査や観光バスへの現地啓発など、観光バスの路上滞留対策を強化する。

(1) 観光バス路上滞留に係る巡回調査

市内における観光バス路上滞留発生箇所の巡回調査を実施する。

(2) 路上滞留している観光バスへの現地啓発及び実態把握

巡回調査の結果を踏まえ、啓発員を配置し、路上滞留している観光バスに対する駐車場への誘導や、観光マナーに関する要請文の配布を行う。

(3) 観光バス路上滞留対策看板の保守管理

観光バス向けの啓発看板（路上滞留が発生している道路沿いに設置）のメンテナンスや整備を行う。

3 宿泊事業者の担い手確保等支援事業【8,000千円】 新規

宿泊事業者を対象に、担い手確保や定着に向けた支援を行い、宿泊業界の労働環境の向上を促進するとともに、質の高い京都の宿泊観光につなげていく。

(1) 宿泊業界の魅力発信

特設ウェブサイトにおいて、宿泊業界で働く魅力や学べること等の情報発信を行う。また、宿泊事業者の経営や雇用環境づくりに関する好事例を広く発信し、事業者に参考にしていただくことで、よりよい雇用環境づくりの機運を醸成する。

(2) 研修・交流事業

担い手確保や生産性向上等をテーマとした宿泊事業者向けの研修や、学生等と宿泊事業者の交流会を実施する。